

令和2年4月21日

寄宿舎生とその保護者 様

島根県立矢上高等学校
校長 志波 英樹

新型コロナウイルス感染症対策にかかる寄宿舎の対応について

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大に対して、寄宿舎生ならびにその保護者の皆様におかれましては、多大なご心配をおかけしております。

このたび、寄宿舎で実施している感染症予防対策、寄宿舎生が体調不良となった場合の対応、臨時休業期間の在舎生の対応及び帰省した生徒の帰舎について、下記のとおりお知らせします。

なお、感染症予防策及び体調不良時の対応については、臨時休業期間が終わった後も、一定期間継続することを申し添えます。

保護者の皆様にはご負担をおかけする対応もございますが、何とぞご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 寄宿舎の感染症予防対策について

現在寄宿舎では、次のような対策を実施し、感染症予防と体調管理に努めています。

- 寄宿舎生の常時マスク着用
- 舎室の定期的な換気、手指消毒の徹底
- 朝・夜の健康観察で検温実施
- 一斉点呼の廃止、朝食時間の交代制、対面での食事を避けるなどの「3密」を避ける工夫
- 食事で使用する箸・スプーン類の個別包装

2 寄宿舎生が体調不良となった場合の対応について

島根県及び広島県出身の寄宿舎生については、保護者の迎えにより連れて帰っていただき、ご家庭での静養ならびに受診をお願いします。それ以外の都府県出身の寄宿舎生については、保護者の迎えが困難な場合は、寄宿舎での静養ならびに教職員の付添いによる受診対応とします。詳細は別紙をご覧ください。

3 臨時休業期間の在舎生の対応について

臨時休業期間の生徒の健康維持と、「3密」をできるだけ避けて学習環境を確保するため、原則として13時まで登校して課題学習や適度な運動を行うこととします。

- ～8:25 登校・点呼
- 8:40～12:30 教室で自習・体育館で運動（運動は希望制）
- 12:30～13:00 昼食
- 13:00～ 点呼・下校（午後も学校に残って自習したい場合は15:30まで認める）

4 臨時休業期間に帰省した生徒の帰舎について

帰省中は、健康観察を十分に行い、不要不急の外出を厳に慎むようお願いいたします。学校再開に向けた帰舎は、5月6日（水）15時以降にお願いします。なお、全員の食事調査ができていないため、帰舎する生徒の6日夜の食事は用意ができませんので、あらかじめご了承ください。また、発熱等の風邪症状がある場合は自宅待機とし、その旨を舎監へ連絡してください。

【この件についての問合せ先】

舎務部長 森田 仁 TEL 0855-95-1105